

令和4年度 埼玉 労働安全衛生法に基づく免許試験 埼玉地区 出張特別試験案内

試験日 10月12日(水)
13日(木)
14日(金)
15日(土)

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436(75)1141

1 試験会場、試験の種類等

「関東安全衛生技術センターホームページ」
<https://www.kanto.exam.or.jp/>



試験会場 TKP大宮西口カンファレンスセンター5階・6階
(さいたま市大宮区桜木町1-8-1)

試験の種類等

【注意事項】

試験開始時刻の20分前までに必ず入室してください。

【第1種衛生管理者】

試験日	試験時間	受験申請の回数制限
10月13日(木)	9:00~12:00	一人1回分の受験申請しかできません。 ※4ページをご確認ください。
10月14日(金)	9:00~12:00	
10月15日(土)	9:00~12:00	

【第2種衛生管理者】

試験日	試験時間	受験申請の回数制限
10月13日(木)	13:30~16:30	一人1回分の受験申請しかできません。 ※4ページをご確認ください。
10月14日(金)	13:30~16:30	

【その他】

試験の種類	試験日	試験時間
1級ボイラー技士	10月12日(水)	13:00~17:00
2級ボイラー技士	10月15日(土)	13:30~16:30
クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	10月12日(水)	13:00~15:30
移動式クレーン	10月12日(水)	13:00~15:30

2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

学科試験 6,800円(非課税)

「埼玉」出張特別試験の手続について

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受 験 →	試験結果の受領
4参照	2参照	3と5参照	6参照	1と8参照	7参照

3 受験申請書の提出先及び提出期間等

試験の種類	提出先	提出期間等
第一種衛生管理者	(一社) 埼玉労働基準協会連合会 〒338-0011 さいたま市中央区新中里1-3-3 埼大通りメディカルビル2階 ☎ 048-822-3466	郵送 (簡易書留のみ) 7月29日(金) ～8月4日(木) 消印有効
第二種衛生管理者		
一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラ協会埼玉支部 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-8-10 エクセレンスビル501 ☎ 048-833-0011	
二級ボイラー技士		
クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	(一社) 日本クレーン協会埼玉支部 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町3-1-2 明治安田生命大宮ビル4階 ☎ 048-780-2213	
移動式クレーン運転士		

- (注1) 提出期間を厳守してください。受験申請書の提出についての問い合わせ等は、上記の各団体に平日9:30～16:00〔昼食時間12:00～13:00は御遠慮ください。〕までお願いいたします。
- (注2) 新型コロナウイルス感染防止及び会場の都合により、試験が中止になる場合があります。
- (注3) **提出期間内であっても、試験会場の収容人員の限度に達しますと締め切ります。**
※締切の状況は、[関東安全衛生技術センター HP](#)でご確認ください。

4 受験申請書の求め方

受験申請書の郵送希望の方は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記した返信用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)を同封して、前記③の各団体に申し込んでください。ただし、部数の多い場合の送料は電話で照会してください。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料(切手代)	210円	250円	390円	580円	着払(宅配便等)

※レターパック可

5 受験申請に際しての留意事項

- 受験申請書は、各提出先に簡易書留で郵送してください。(レターパックプラス可)
 なお、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。
- 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面※(本人確認証明書)、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は、「受験申請書(冊子)4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、試験日の変更や一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要です。必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

- (3) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

6 受験票等の受領と取扱い

- (1) 受験票は試験日の遅くとも10日前頃までに各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに御持参ください。受験票が試験日の3日前になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (2) 受験票が発行された後は、台風、地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類及び科目免除の変更はできません。なお、台風、地震等の天災地変で受験できない場合は、試験日までに関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- (3) 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書(欠席)」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。

なお、この取扱いは、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、結果通知書又は受験票は、紛失しないようにしてください。

7 試験の結果発表

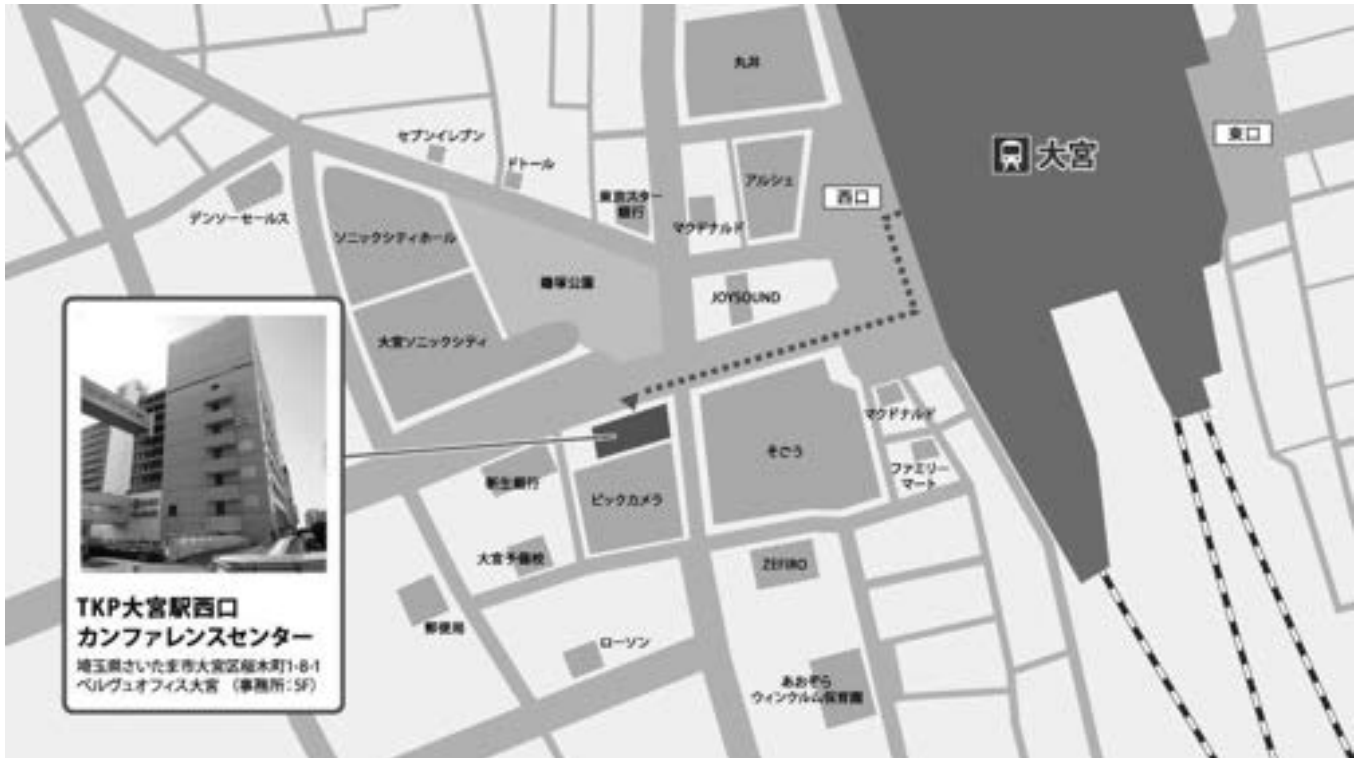
試験の結果は11月4日(金)に、合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターのホームページに掲載し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることになります。

なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。

8 その他の注意事項

- (1) 試験日には、必ずHB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- (2) 文字入力のできる等の特殊な機能のある電卓(関数電卓等)は使用できません。
- (3) 試験中は、飲料を試験室内に持ち込むことができます。
- (4) 受験に当たっては、マスクの着用と検温に御協力ください。
また、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合には、受験を控えてください。
- (5) 試験会場では、食事や喫煙ができません。

試験会場の御案内



☆試験会場へ、試験に関する問い合わせをしないでください。
 受験資格等、試験に関する問い合わせは、
関東安全衛生技術センター TEL 0436-75-1141 へお願いします。

☆「受験票」で試験日と試験時間を必ず確認してください。

☆第一種及び第二種衛生管理者を受験する方は、免許試験受験申請書の「G受験希望日」を必ず記入してください。※下図参照

「G 受験希望日」を必ず記入してください。